

会 議 録

第6回定例会

開会 令和7年7月9日

教育委員会会議録

- 1 開 会 令和7年7月9日 午前10時
- 2 閉 会 令和7年7月9日 午前10時40分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 齊史
委員	島 隆寛
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子
委員	糸井 恵理

4 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	松本 光裕
教育次長	海老名 正規
教職員課長	井利元 裕哉
特別支援教育課長	中山 登
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
教育政策課長	地面 浩

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第19号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《協議事項1 鴨島支援学校における知的障がいのある児童生徒の受入れについて》

教育長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：利便性が上がるということによいと思う。JRの駅から2キロほど離れている。現在はどのように登校しているのか。

特別支援教育課長：現在鴨島支援学校にはスクールバスは走っていない。保護者の方に送迎の御協力をお願いしているところ。

島委員：知的障がいの方を受け入れるようになったら、保護者の方が送迎するのか。

特別支援教育課長：通学支援についても、学校や児童生徒のニーズを踏まえながら、検討を進めていく。

岡本委員：通うには不便な場所だと思う。スクールバスを運行するなど、通いやすいようにしてほしい。

特別支援教育課長：十分に検討を進めていく。

教育長 協議事項1を議案第22号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。
教育長 議案第22号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第22号を原案通り決定する旨を告げる。

《議案第21号 徳島県立学校規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。
特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第21号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第21号を原案通り決定する旨を告げる。

《報告事項1 令和8年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜実施要領一覧について》

教育長 報告を求める。
特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：聴覚障がいのある方は歯科技工士になる方が多かったが、時代の流れとともにパソコンを使った仕事等、違う業種にいく方が増え、関東・関西にあった歯科技工士の養成校も閉校が決まった。時代の変遷とともに就職先も変わっていく。卒業生の就職先やどのような道で活躍しているかによって教育課程や募集要領も変わるという話になると思うので、定期的に卒業生の現状を把握するようにしたら良い。

特別支援教育課長：現状を把握し、時代のニーズに合った職種を見極めながら、それを教育課程に落とし込んでいくことが大事と考えている。情報収集しながら学校と連携して考えていく。

岡本委員：進路状況のQRコードを入れたことは評価したい。障がいのある方が、就職をした先で長時間同じ業務を丁寧にする特性を活

かして活躍するのを目にした。そういう職業訓練的なことも非常に大事だと思うので、そういった教育活動が行われるよう願っている。

《報告事項 2 令和 7 年度第 1 回徳島県学びの多様化学校の在り方検討会議
議事内容について》

教育長 報告を求める。
いじめ・不登校対策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

岡本委員：遠くて通いづらいといった意見は、この検討会議では出なかったのか。

いじめ・不登校対策課長：距離的な部分の話はいただいた。距離的になかなか登校しづらい状況にある生徒に対しては、オンラインを活用するほか、その教育内容が県全体で活用できるようなシステムが構築されればよいのでは、といった意見もいただいた。

岡本委員：学びたいけれど学ぶ場が違う児童生徒にとって、鳴門教育大学内に学びの多様化学校ができることは意義があって面白い取組だと思う。私の関わってきた子供たちは、ネグレクトであったりヤングケアラーであったり、学習するのが難しく、登校することすら難しい子で、スクールバスを乗り遅れたら登校できなかったり、長時間机に座ることができない子だったり、そういう子供たちが、どこかで学べるシステムが必要ではないかと思う。メリットがたくさんあることは十分に分かった。

いじめ・不登校対策課長：学びの多様化学校、教育支援センター、民間のフリースクールと、それぞれ児童生徒の実態に応じて、学びの場の選択肢が広がる必要がある。それぞれの状況に応じて、児童生徒や保護者のニーズに合わせて進めていきたい。

島委員：最近では、会社の会議でもハイブリットで行っている。近くの方は集まり、遠隔地の方は、オンラインで参加している。いろいろな都合で、通えないときはWeb授業を受けることができる機会があれば良い。常にオンライン配信をすることは供給する側は大変になるが、可能であればそういう子どもにも対応できる設備面も整えてほしい。

いじめ・不登校対策課長：設置する方向になれば、そういったことも検討していき

い。

糸井委員：既存の学校が多様化していくのだろうか、今は学校に行けているが、しんどくて我慢しているような子にとって多様化学校のようなシステムが必要ではないか。

いじめ・不登校対策課長：学びの多様化学校の教育内容やビジョン、進めていく中で得た知見を、既存の学校の子どもたちにも還元されていくことがねらいの一つである。既存の学校の不登校支援の対策に有効になることは活用していきたい。現在、学校の中でSOSを打ち明けられて、教員も把握でき対応がすぐにできるような体制づくりを実施している。学びの多様化学校でもシステム化し活用していきたい。

《議案第20号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第20号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第20号を原案通り決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第19号 徳島県教育職員免許状再授与審査会委員の委嘱について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前10時40分